## 更なる保健事業の充実について

令和4年度第2回 三重支部評議会 資料3

## 1. 事業内容

- (1) LDLコレステロール値に着目した受診勧奨(4年度から実施) 現役世代の循環器疾患の重症化予防対策として、LDLコレステロール値に着目した受診勧奨を実施。
- (2) <u>重症化予防対策の充実</u>(6年度から実施) 被扶養者及び協会が事業者健診結果データを取得した者を対象として、高血圧等に係る未治療者に対する 受診勧奨を実施。
- (3) <u>支部における地域・職域の特性を踏まえた保健事業の実施</u>(6年度から実施) 喫煙、メンタルヘルス等に着目した新たなポピュレーションアプローチ等、支部における地域・職域の特性を 踏まえた保健事業を実施。
- (4)健診・保健指導の充実・強化
- ①生活習慣病予防健診(一般健診)の自己負担の軽減(5年度から実施) 健診実施率の向上のため、現在38%の一般健診の自己負担について、総合健保組合の水準を参考に28%に 軽減。
  - ※1 現在自己負担30%の生活習慣病予防健診の乳がん検診・子宮頸がん検診のほか、肝炎ウイルス検査についても、自己負担を28%に軽減。
- ②付加健診の対象年齢拡大及び自己負担の軽減(対象年齢拡大は6年度から、自己負担軽減は5年度から実施) 疾病の早期発見等の目的、健保組合の実施状況、定年延長の状況等を踏まえ、現在50%の付加健診の自己 負担について、28%に軽減するとともに、対象年齢を現行の「40歳、50歳」から「40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳」とする。
- ※2 なお、健診内容については、国の特定健康診査等基本指針の見直しの動向(令和4年度中に取りまとめ)を踏まえることとしている。

## 2. 予算

- (4) ①及び②の自己負担軽減に伴う年間所要額
  - 5年度 約220億円
  - 6年度 約250億円(※3)
- ※3 付加健診の対象年齢拡大による影響を含む。

## 3. 広報

更なる保健事業の充実について、加入者・事業主へ幅広く周知し、その理解を得るとともに、自ら健康づくりに取り組む加入者・事業主を増やすことを目的として、1月から順次、関係団体を通じた広報を含め、様々な広報媒体で広報を展開。 (※) LDLコレステロール値に着目した受診勧奨については、10月から先行して周知。

